第5回

摂津市上下水道事業
経営審議会

令和8年10月1日

摂津市上下水道部



本日の議題 「経営改善策について③」及び「答申案検討について①」

1.スケジュールについて

2.その他の経営改善策について

3.答申案の検討

4.今後のスケジュールについて

1. スケジュールについて

●本日のスケジュール

第1回

〇審議内容
水道事業の現状と課題について①

・摂津市上下水道事業経営審議会について

・水道事業の概要について

・施設の現状について

・財源の状況について

・広域連携について

令和8年2月10日

第2回

〇審議内容
水道事業の現状と課題について②

・収益的収入及び支出について

・財務状況について

・水道事業における課題整理

・将来見通しについて

令和8年4月15日

第3回

〇審議内容
経営改善策について①

・水道料金の現状について

・料金体系上の課題整理

・料金算定のプロセスについて

・総括原価算定と平均改定率について

令和8年7月2日

第4回

〇審議内容
経営改善策について②

・料金算定のプロセスについて

・料金体系について

・料金シミュレーションについて

令和8年8月31日

第5回

〇審議内容
経営改善策について③
答申案検討について①

・その他の経営改善策について

・答申案検討

令和8年10月1日

第6回

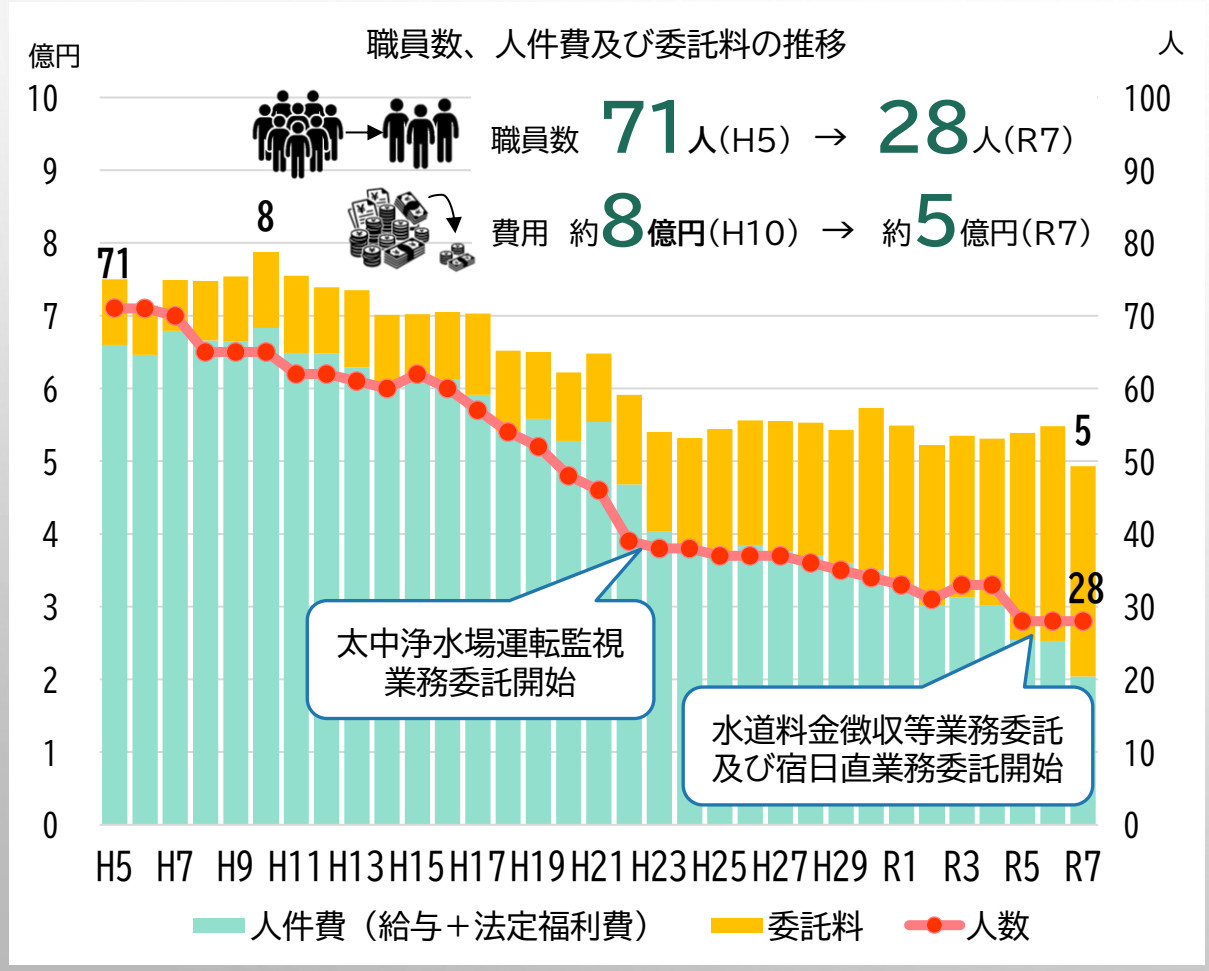
〇審議内容(案)
答申案検討について②

令和8年10月30日

2. その他の経営改善策について

●これまでの取り組みについて

・検針・開閉栓、お客さま窓口業務や浄水場及び送水所の運転監視業務の民間委託やシステム導入など、業務の効率化による職員数の削減、将来の使用水量の減少を見込んだ管路のダウンサイジングにより、経費削減を進めてきました。





2. その他の経営改善策について

●収益面における改善策について①

収益的収入では、収入の大半を占める水道料金収入のほか、水道法第１４条に基づく手数料や納付金などがあります。

〇手数料

新たに給水装置工事を行う際に、提出された配管図面や申請書類の審査や給水装置工事の竣工検査、水道法に基く指定給水工事事業者指定業務に対する事務的経費の負担を求めるものです。

〇納付金

配水管の整備に要した費用の一部の負担を受益者に対して求めるもので、新規使用者の増加に伴う配水設備の増強等の施設整備を想定し、新規使用者と従来の使用者との負担の公平を期すことを目的としています。
本市の現在の普及率は１００％となっていますが、現在行われている千里丘西地区再開発事業おいても、事業に合わせて新たな配水管を布設する等の施設整備を行っています。
水道料金算定要領改定に関する報告書では、新規の施設整備の必要性が低い水道事業者においては、納付金を整理する時期が来ているとの記載がありますが、本市においては、新規の開発事業に伴う施設整備が今後も行われることを想定し、納付金制度として当分の間は継続すべきであると考えています。

望ましい方向として

上記の収入は、手続きに係る事務的経費や設備投資に係る費用に対して水道料金とは別に受益者に負担を求めるものであり、過度に安い水準であった場合、実質的には収入の不足分を水道料金で補填していることになるため、妥当な水準の金額を確保します。

2. その他の経営改善策について

●収益面における改善策について①

・代表的な手数料・納付金一覧

名　　称	説　　明	金　　額　（種　　別）	
Ⓐ設計審査手数料	給水装置工事の申込時に行う工事の設計審査に対する手数料	給水管口径が30mm以下 給水管口径が40mm以上50mm以下 給水管口径が75mm以上 受水槽	1件につき　4,000円 1件につき　6,000円 1件につき　9,000円 1槽につき　3,000円
Ⓑ工事検査手数料	給水装置工事竣工時に行う工事検査に対する手数料	分岐工事　口径30mm以下 　　口径40mm以上50mm以下 分岐チーズ取付　口径30mm以下 　　口径40mm以上50mm以下 分岐切取　口径75mm以上 受水槽	1か所につき　7,000円 1か所につき　9,000円 1か所につき　11,000円 1か所につき　14,000円 1か所につき　22,000円 1槽につき　6,000円
Ⓒ指定給水工事 事業者指定手数料	摂津市水道事業指定給水工事事業者の登録手数料	新規　1件につき 更新　1件につき 事業者証再交付　1件につき	10,000円 10,000円 2,000円
納付金	給水装置を新設、増設または改造する際に設置する水道メーターの口径に応じて納付する手数料	メーター口径　13mm　82,500円 20mm　165,000円 25mm　330,000円 40mm　1,155,000円 50mm　1,980,000円	75mm　5,445,000円 100mm　11,220,000円 150mm　31,102,500円 200mm　64,350,000円

2. その他の経営改善策について

●収益面における改善策について①

Ⓐ設計審査手数料の比較

北 摂 各 市		摂津市	豊中市	池田市	高槻市	吹田市	茨木市	箕面市
メーター口径	25mm以下	4,000円	4,200円	3,000円	6,000円	2,200円	7,000円	6,000円
	30mm		9,800円	4,500円	18,000円	4,600円	14,000円	13,000円
	40mm	6,000円	16,300円					
	50mm		26,000円					
	75mm	9,000円	30,600円	6,000円		7,600円	21,000円	29,000円
	100mm		48,100円					
	150mm以上		98,200円					

類 似 事 業 体		八潮市	知立市	北名古屋水道企業団	長岡京市	八幡市	四條畷市	藤井寺市	貝塚市
メーター口径	13mm	2,000円	徴収しない	2,000円	徴収しない	7,200円	2,300円	2,500円	1,500円
	20mm								3,000円
	25mm						2,600円		5,000円
	30mm	3,000円					4,000円	3,900円	–
	40mm								10,000円
	50mm								15,000円
	75mm以上						6,900円	7,400円	

※新規の給水装置工事申込(配水管からの分岐なし)時の1申請あたりの手数料にて比較

2. その他の経営改善策について

●収益面における改善策について①

Ⓑ工事検査手数料の比較

北 摂 各 市		摂津市	豊中市	池田市	高槻市	吹田市	茨木市	箕面市
メーター口径	25mm以下	7,000円	8,400円	3,000円	6,000円	3,600円	7,000円	6,300円
	30mm		19,600円		24,000円	6,600円	14,000円	8,100円
	40mm	9,000円	32,600円					
	50mm		52,000円					
	75mm	22,000円	61,200円	1,500円 ※10mごと		10,000円	21,000円	9,900円
	100mm		96,200円					
	150mm以上		196,400円					

類 似 事 業 体		八潮市	知立市	北名古屋水道企業団	長岡京市	八幡市	四條畷市	藤井寺市	貝塚市
メーター口径	13mm	1,000円	徴収しない	2,000円	19,300円	5,400円	3,700円	4,300円	2,000円
	20mm								5,000円
	25mm								7,000円
	30mm	2,000円					5,100円	5,700円	–
	40mm								13,000円
	50mm								18,000円
	75mm以上						9,500円	9,300円	

※新規の給水装置工事申込(配水管からの分岐なし)時の1申請あたりの手数料にて比較

2. その他の経営改善策について

●収益面における改善策について①

©指定給水工事事業者指定手数料の比較

北 摂 各 市		摂津市	豊中市	池田市	高槻市	吹田市	茨木市	箕面市
登録区分	新規	10,000円	10,000円	10,000円	15,000円	15,000円	10,000円	10,000円
	更新	10,000円	10,000円	7,000円	15,000円	10,000円	10,000円	10,000円
	指定証再交付	2,000円	–	–	–	3,000円	2,000円	2,000円

類 似 事 業 体		八潮市	知立市	北名古屋水道企業団	長岡京市	八幡市	四條畷市	藤井寺市	貝塚市
登録区分	新規	20,000円	10,000円	10,000円	15,000円	15,000円	10,000円	10,000円	10,000円
	更新	10,000円	10,000円	7,000円	15,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円
	指定証再交付	–	–	–	–	3,000円	2,000円	2,000円	1,000円

2. その他の経営改善策について

●収益面における改善策について①

・納付金の比較

		摂津市	豊中市	池田市	高槻市	吹田市	茨木市	箕面市
メーター口径	13mm	75,000円	徴収しない	120,000円	65,000円	160,000円	100,000円	80,000円
	20mm	150,000円		240,000円	130,000円		140,000円	170,000円
	25mm	300,000円		660,000円	260,000円	320,000円	230,000円	310,000円
	30mm	–		1,080,000円	455,000円	560,000円	–	480,000円
	40mm	1,050,000円		2,280,000円	910,000円	970,000円	730,000円	950,000円
	50mm	1,800,000円		4,080,000円	1,560,000円	1,710,000円	1,260,000円	1,670,000円
	75mm	4,950,000円		11,340,000円	4,290,000円	4,330,000円	3,410,000円	4,520,000円
	100mm	10,200,000円		管理者が定める	8,840,000円	8,540,000円	6,970,000円	9,280,000円
	150mm	28,275,000円			24,505,000円	管理者が定める	19,270,000円	25,640,000円
	200mm	58,500,000円			50,700,000円		39,880,000円	管理者が定める
	250mm	管理者が定める			89,375,000円		管理者が定める	

※表の金額は全て税抜

		八潮市	知立市	北名古屋水道企業団	長岡京市	八幡市	四條畷市	藤井寺市	貝塚市
メーター口径	13mm	140,000円	56,310円	80,000円	60,000円	360,000円	180,000円	85,000円	100,000円
	20mm	200,000円	135,922円	180,000円	105,000円			125,000円	120,000円
	25mm	330,000円	252,427円	300,000円	180,000円	648,000円	360,000円	250,000円	200,000円
	30mm	–	–	430,000円	–	1048,000円	560,000円	400,000円	–
	40mm		786,407円	780,000円	750,000円	2,232,000円	1,070,000円	600,000円	550,000円
	50mm	1,700,000円	1,194,174円	1,300,000円	2,250,000円	4,014,000円	1,860,000円	1,150,000円	820,000円
	75mm	4,500,000円	2,941,747円	2,700,000円	4,500,000円	8,280,000円	4,840,000円	2,800,000円	2,400,000円
	100mm	9,000,000円	管理者が定める	4,800,000円	9,000,000円	市長が定める	9,600,000円	5,000,000円	5,400,000円
	125mm	市長が定める		–	–		–	7,500,000円	管理者が定める
	150mm			10,600,000円	18,000,000円		24,700,000円	15,000,000円	
	200mm			企業長が定める	36,000,000円		企業長が定める	企業長が定める	

2. その他の経営改善策について

●収益面における改善策について②

近年発生する災害への対策に向け、一般会計繰入金や国からの交付金の拡充が行われています。
常に最新の情報を確認し、本市の事業に財源充当が可能なものについては積極的な活用を検討します。

一般会計繰入金

公営企業においては、独立採算制が原則となりますが、公営企業の経営の健全化を促進し、その経営基盤を強化するため、一般会計から公営企業に対して繰り出しを行う資金のことを指します。
水道事業において、繰り出しの対象となる経費は、消火栓等に要する経費等があります。

国交付金

国から地方公共団体へ特定の目的をもって交付する資金のことを指します。
水道事業を所管する国土交通省の交付金は、「社会資本整備総合交付金」と「防災・安全交付金」があり、前者は地方公共団体の整備計画に基づく事業に対する交付金、後者は老朽化対策や防災・減災対策に係る事業に対する交付金です。

・現状活用可能な一般会計繰入金

対象経費	令和8年度繰出基準
上水道の出資に要する経費	①送・配水管の相互連絡管等、配水池の増強、緊急遮断弁、応急給水槽の整備及び自家発電設備の整備に係る事業費の2分の1 ②耐用年数を超過した浄水場・配水池等基幹構造物の耐震化事業に係る事業費の4分の1 ③水道管路の耐震化に係る事業費のうち通常の耐震化事業に上積みして実施する分の4分の1
上水道のデジタル技術を活用した水道管路の点検・調査に要する経費	国土交通省が公表する「上下水道DX技術カタログ」に掲載されているデジタル技術を活用した水道管路に係る点検・調査の委託に要する経費の2分の1

・現状活用可能な国からの交付金

補助対象事業	補助要件	対象事業の内容
水道施設アセットマネジメント推進事業	①水道施設アセットマネジメント計画に基づく事業であること ②資本単価が90円/㎥であること ③企業債残高対給水収益比率が300%以上であること ④料金回収率が100%以上であること	布設後40年以上経過した鋳鉄管、石綿管、鉛管、コンクリート管、塩化ビニル管、ダクタイル鋳鉄管、鋼管及びポリエチレン管であって、基幹管路として布設されている管路の更新事業について、事業費の4分の1

2. その他の経営改善策について

●費用面における改善策について

本市の経営上の課題として、北摂他市や類似事業体と比較して給水原価が高いことがあげられます。
給水原価のうち、委託費、人件費、及び減価償却費が比較的高く、費用削減に向けた方策を検討します。

方策①　直営実施業務と委託業務の見直し

・現在委託発注している水道料金徴収等業務委託ついて、お客さま窓口における時間ごとの来庁人数の推移、問い合わせ内容、対応状況等を分析し、窓口開庁日や時間、配置人員の合理化を検討し、あわせて直営で実施している申請受付業務等の委託化を検討します。

（参考）現在の委託業務の概況

水道料金等徴収業務及び宿日直業務委託

業務内容　水道開閉栓、水道メーター検針、料金調定、料金督促、お客さま窓口、宿日直業務

営業時間　平日　9：00～19：00
土日祝　9：00～17：00（1/1～1/3は休業日）
※営業時間外は宿日直者による電話対応

令和7年度窓口取扱い件数一覧

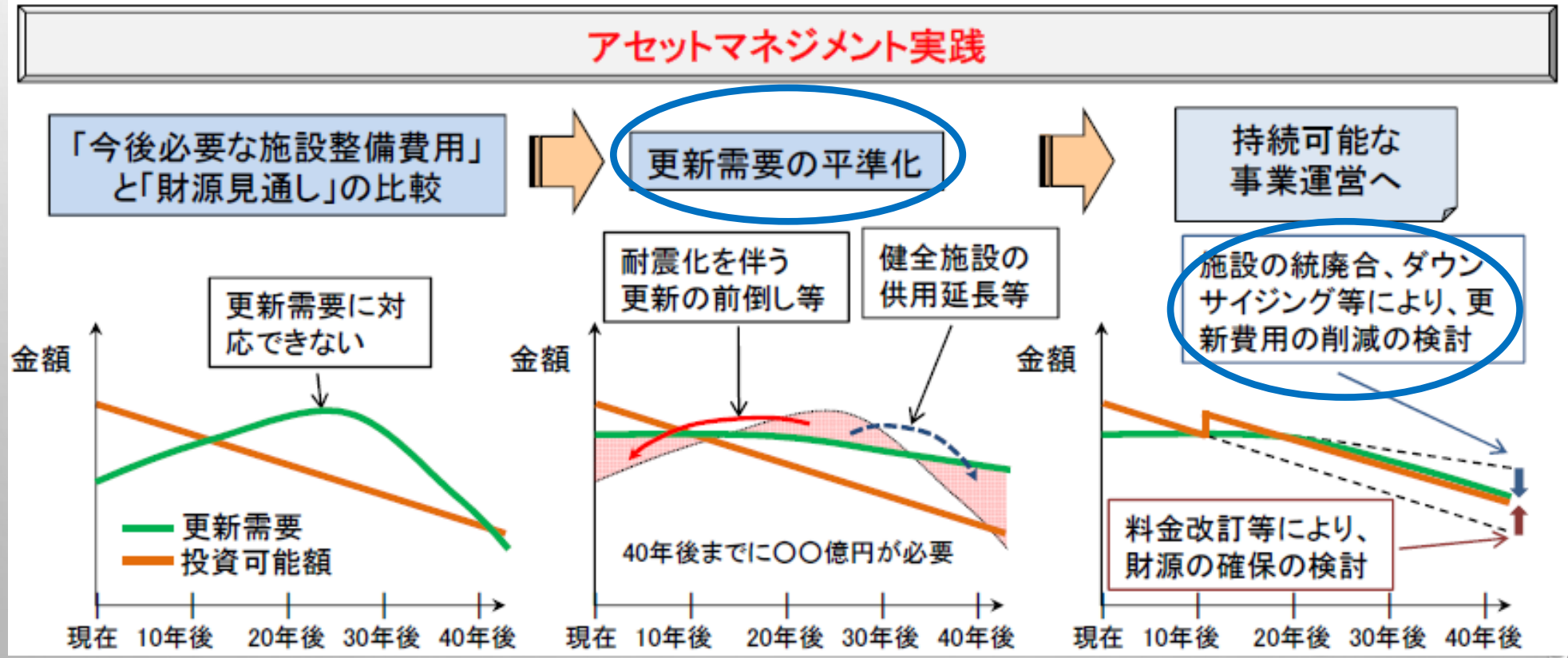
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
全体件数(件)	1,245	988	1,005	1,034	1,048	964	
うち土日祝日(件)	68	58	54	55	70	75	
土日祝日一日当たり件数(件)	7.6	5.3	6.0	6.1	6.4	7.5	
土日祝日割合(%)	5%	6%	5%	5%	7%	8%	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
全体件数(件)	1,104	999	1,115	898	929	1,218	12,547
うち土日祝日(件)	51	90	98	51	56	98	824
土日祝日一日当たり件数(件)	5.7	7.5	8.9	3.9	5.6	9.8	6.6
土日祝日割合(%)	5%	9%	9%	6%	6%	8%	7%

2. その他の経営改善策について

●費用面における改善策について

方策② アセットマネジメント計画の実施による施設更新の合理化

・摂津市水道施設アセットマネジメント計画を令和9年度に策定予定で、現在検討を進めていますが、将来の人口動態、水需要予測を踏まえた施設更新となるよう、既存施設のダウンサイジング、スペックダウン等により、投資額の平準化と抑制、及び将来の減価償却費の低減を図ります。



出展：厚生労働省

3. 答申案の検討について

●第1回から第4回の審議会を通じて、いただいた御意見について

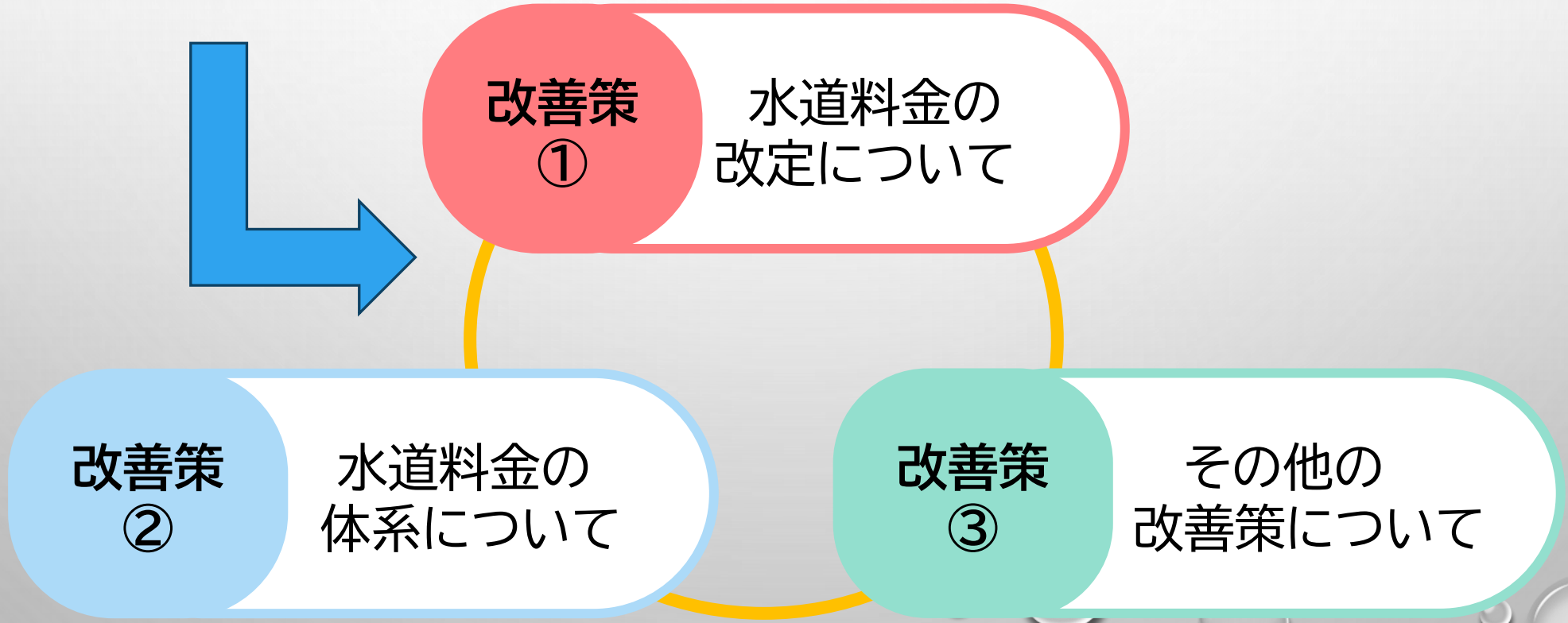
項　目	番号	御意見の内容
コスト抑制と財源確保の徹底	① ② ③	料金値上げだけに依存せず、管径のダウンサイジングや新素材・新工法の導入による管路更新費用の抑制を進めるべきである。 他市に比べ手厚い窓口サービス（夜間・休日対応等）の適正化による給水原価の低減や、漏水調査強化による有収率向上を図るべきである。 水道利用者が負担すべき部分と一般会計が担うべきインフラ整備の区分を明確にした上で、国庫補助金等新たな財源を最大限活用すべきである。
施設更新と水源（自己水）の方向性	④ ⑤	管路更新は法定耐用年数（40年）や経年化率の数字だけに囚われず、漏水データ等を蓄積したアセットマネジメントと新技術を活用して優先度を定めて進めるべきである。 太中浄水場の大規模再更新のシナリオは投資リスクが高すぎるため、既存施設を維持・延命し、将来的な完全受水への移行を検討するシナリオを基本としてシミュレーションを進めるのが妥当である。
試算指標及びシミュレーションの妥当性	⑥ ⑦ ⑧	試算の前提となる資産維持率は案ごとに動かさず1%に統一すべきである。 金利上昇局面における企業債利息の負担増リスクは大きく、市民や議会に対しては各案の意味合い（現世代負担か将来世代負担か）や上振れ・下振れリスクを分かりやすく提示する必要がある。 原価計算の観点から料金回収率100%の達成を重視して検証すべきである。
料金改定水準の判断と世代間バランス	⑨ ⑩	将来の借入利息増加（将来的に人件費を上回る懸念）や受水費高騰リスクを踏まえると、経営健全性や将来世代への負担増とならないよう改定率32%以上の改定が望ましい。現世代の実際の負担増を考えると改定率29%程度が現実的かもしれないが、実態は綱渡りに近い水準である。 少量使用者の原価割れ是正や、逓増度の緩和、基本料金比率の引き上げ、基本水量制の廃止といった見直しの基本な考え方は妥当性がある。
市民への丁寧な周知・納得感の醸成	⑪ ⑫	水道事業の財政逼迫や老朽化、地道な取組などを分かりやすく説明されたものを発信すれば、妥当な値上げへの理解や共感は得られるのではないか。 人口減少下では1回限りの改定では済まず、4～5年ごとの定期的な見直しが必要になる見通しをあらかじめ市民に周知しておくことが望ましい。
生活者等への配慮と支援要望	⑬ ⑭	物価高騰や景気悪化が続く中での大幅値上げは、生活困窮者の水道使用控えや地元中小企業・飲食業等の廃業、市外流出を招く懸念がある。 水道部局の独立採算原則を踏まえつつも、答申の付帯事項として一般会計による福祉支援、経済対策を検討してはどうか。

3. 答申案の検討について

●これまでの議論の概要

背景

人口減少や節水型水使用機器の普及により水需要が減少する一方で、
老朽化資産の更新や施設の耐震化へ向け、更なる投資が必要となるが、
資材価格高騰や労務単価の上昇により厳しい経営環境が予想されます。



3. 答申案の検討について

●これまでの議論の概要

改善策① 水道料金の改定について

関連するご意見 ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨

現在の経営環境を勘案すると、「安全で清浄な水道水」を供給できる安定した経営基盤を確保し、水道サービスの持続性を確保するためには、令和9～12年度までの間に約86億円が必要であるのに対して、給水収益の見通しは約67億円であり、4年間で約19億円の収益が不足するとの試算となりました。
これらの収益不足を補うために、平均改定率をそれぞれ約26%、約29%、約32%とする3つのパターンの料金改定シミュレーションを行い、妥当性について議論しました。

改善策② 水道料金の体系について

関連するご意見 ⑩

現在の本市における水道料金の体系については、逓増度が4.2倍と府内33事業体の中で最も高い水準であり、また、水量によらず発生する基本料金により固定的な経費を賄うことができず、不足分を水量に応じて発生する従量料金で補う形となっています。加えて、基本水量である6㎥までの使用者は基本料金の負担しか発生しないため、少量使用者における採算性が低く、1か月あたりの使用水量が50㎥以下の使用者においては、給水原価を下回る状況となっています。
審議会の議論においては、事業運営の安定性や負担の公平性の観点から、これらの課題解決に向け検討を行いました。

3. 答申案の検討について

●これまでの議論の概要

改善策③　その他の改善策について

(1)給水収益以外の財源確保

関連するご意見　③

国補助金・交付金の積極的な活用はもとより、その他の手数料収入においても、直近の労務単価の上昇等も踏まえ、対象となる事務的経費と比べて妥当な水準であるか検証が必要であることを確認しました。

(2)事業の最適化

関連するご意見　①　②　④　⑤

給水原価が高い水準にある要因の一つである委託費等について、使用者に対して過度なサービスと認められる部分については、窓口営業時間やサービス内容等、既存の委託業務の見直しの方向性についても確認しました。また、料金改定を検討するにあたり、太中浄水場の浄水施設の更新は行わないシミュレーションを採用しました。

(3)持続可能な経営基盤の確保

関連するご意見　⑧　⑫

水道施設の更新需要に適時対応していくための資金を確保するため、企業債の発行を一定拡大しつつも、将来世代への過度な負担を抑制するため、令和12年度末における企業債残高対給水収益比率は400%以内とするよう配慮した条件で料金改定シミュレーションを行いました。

また、今回の審議におけるシミュレーションでは、令和9年度に水道料金の改定を行ったとしても、料金算定期間終了後には、再度料金改定を要する経営状況となることが予想され、継続的な料金水準の見直しが必要となる可能性がある点についても議論を行いました。

3. 答申案の検討について

●これまでの議論の概要

その他　付帯意見について

(1)広報活動の取り組み強化について

関連するご意見　⑦　⑪　⑫

今回の水道料金改定による市民生活への影響を勘案し、水道事業の取組や経営状況、水道料金のあらまし、料金改定の必要性などについて、水道使用者へ周知を図り、理解を求める取り組みが必要であるとの意見がありました。

(2)生活者等への配慮について

関連するご意見　⑬　⑭

料金改定に伴う一般家庭や中小企業への負担増に対する取組については、一般会計の福祉的支援や経済対策として検討を行うよう答申に付言してはどうかとの意見がありました。

4. 今後のスケジュールについて

●今後のスケジュール

第1回

〇審議内容
水道事業の現状と課題について①

・摂津市上下水道事業経営審議会について

・水道事業の概要について

・施設の現状について

・財源の状況について

・広域連携について

令和8年2月10日

第2回

〇審議内容
水道事業の現状と課題について②

・収益的収入及び支出について

・財務状況について

・水道事業における課題整理

・将来見通しについて

令和8年4月15日

第3回

〇審議内容
経営改善策について①

・水道料金の現状について

・料金体系上の課題整理

・料金算定のプロセスについて

・総括原価算定と平均改定率について

令和8年7月2日

第4回

〇審議内容
経営改善策について②

・料金算定のプロセスについて

・料金体系について

・料金シミュレーションについて

令和8年8月31日

第5回

〇審議内容
経営改善策について③
答申案検討について①

・その他の経営改善策について

・答申案の検討

令和8年10月1日

第6回

〇審議内容(案)
答申案検討について②

・答申案の検討

令和8年10月30日

市長への答申